

令和5年度 真庭市立湯原中学校部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動（3部）

男子（3部）：バドミントン、卓球、文化

女子（3部）：バドミントン、卓球、文化

2 目的

- 自主的・自発的に取り組む力を育む
- 非認知能力を高めることで、社会性・自律性を高める
- 個性を伸長することで、自尊心を高め学習意欲を向上させる

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

（1）休養日

- ・原則として、毎週水曜日は休養日とし土曜日、日曜日の休日は少なくとも1日は休養日を設ける。
ただし、中体連主催大会1週間前はこの限りではない。
- ・期末テスト前1週間からは、活動中止とする。
- ・夏季および冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

（2）活動時間

- ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。
（4月～10月）～17時15分 （11月～3月）～16時45分
- ・下校時刻を厳守する。
（4月～10月） 17時30分 （11月～3月） 17時00分 いずれも完全下校時刻とする。

（3）遠征等

- ・遠征等をする際は、1週間前までに校長に承認を得た後、保護者・生徒へ連絡する。

（4）大会参加

- ・大会参加は、中体連主催大会への参加を原則とする。参加の際には、「大会参加のマナー」を守って参加する。
- ・部活動にない種目の中体連の大会参加希望がある場合は、事前に学校へ相談し参加を校長が許可する場合は、保護者の送迎を原則とする。

4 その他

（1）顧問者会等について

- ・年度初めに職員会議の中で、共通理解を図ることとする。
- ・日頃から各部でミーティング等を行い、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。

（2）部で取り扱う活動費について

- ・部活動で取り扱う活動費においては、決算報告を校長に提出し保護者へ報告する。

（3）その他

- ・規律違反等、好ましくない状況が合った場合は、職員会議等で討議の上、指導および一定期間活動を停止させることがある。
- ・保護者への活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。
- ・生徒輸送については、総体など中体連主催大会は貸し切りバス等（市費）、中体連主催以外の大会および練習試合は現地集合、現地解散とする。教職員の乗用車による輸送はしない。